

障がい者アートの魅力を発信しよう！

追加募集！

長崎県障害者芸術文化発表機会確保事業 参加募集

障がい者の芸術文化活動の裾野を拡大し充実を図ること、またその魅力を発信し広く県民に障がい者への理解を促し、障がい者の自立と社会参加促進を図ることを目的に、長崎県障害者芸術文化活動支援センターでは、地域において障がい者の表現活動を発信する事業に対し、**事業費の助成**と、**広報や運営に対する支援**を行う「発表機会確保事業助成事業」を実施しています。

当事業に参加し、障がい者アートの魅力を地域へ発信しませんか？
ご参加・ご相談お待ちしております！

対象事業

地域において障がい者の表現活動の発表機会を創出する事業
実施団体が主催し、公共の場で一般に開放して実施する事業

対象者

長崎県内の福祉施設、文化施設、支援団体等

助成額

最大50万 ※各種条件があります

他事業所と協働で
助成額アップ

応募方法

募集要項に定める書類を提出ください

詳細はホームページからも
ご覧になれます →→→→
<http://nagasaki-artsupport.com>




募集期間


- 第4期 令和5年7月10日（月）～7月31日（月）17時必着
- 第5期 令和5年8月14日（月）～8月31日（木）17時必着（予定）
- 第6期 令和5年9月11日（月）～9月29日（金）17時必着（予定）


※ただし、第5期（6期）募集では、第4期（5期）募集までで採択された事業の助成額合計が
予算の上限に届かない場合のみ事業を採択しますので、第4期または第5期募集のみで終了
となる場合もあります。募集の情報はホームページ上にて公開します。

長崎県障害者芸術文化活動支援センター
（事務局：長崎県障害者社会参加推進センター）
〒852-8104 長崎市茂里町3-24 総合福祉センター県棟4F
TEL：095-842-8178 FAX：095-849-4703
e-mail：hdcps-suishin@mbn.nifty.com





長崎県障害者芸術文化発表機会確保事業って？

- 
- 障がい者の作品や表現活動を地域にむけて発信する事業に対し、**事業費の助成と、広報や運営に対する支援**を行う事業です。





どんな事業、どのくらいの規模の事業が申請できますか？

- 
- 事業所・団体内だけではなく、地域に向けて発信をする事業であれば、なんでも対象になります。
★例えば…展示会、発表会、店舗などでの展示、映像・冊子での発信…など
 - ただし、令和5年5月～令和6年1月までに実施される事業です。
また、総事業費が6万円以上となる必要があります。
 - 現在すでに取り組んでいる事業の充実にも、活用できます。
★例えば…作品にあった額をそろえてみる、少し大きな会場を使ってみる、複数会場で開催してみる、プロと協働して展示・発表をしてみる…など




事業所・団体内での創作・表現活動はやっているけれど、外部に発表したことはないため、どんな方法があるのかわかりません…

- 
- 外部に発信したい！という思いがあるならば、まずはご相談ください。アドバイザーを交えて、発信の方法から一緒に検討することもできます。
 - 実施方針が決まったあとも、広報や運営などの助言、お手伝いをします。



すでに着手済みの事業も申請できますか？

- 
- 申請できます（別途必要書類あり）。
ただし審査の結果、助成ができない場合もありますので、ご注意ください。

その他、事業活用を考えるうえでのご相談などにもお応えします。
ぜひ活用、ご検討ください！

《お問い合わせ先》

長崎県障害者芸術文化活動支援センター
(事務局：長崎県障害者社会参加推進センター)
〒852-8104 長崎市茂里町3-24 総合福祉センター県棟4F
TEL：095-842-8178 FAX：095-849-4703
e-mail：hdcps-suishin@mbn.nifty.com